

4-1-6-12 歯科

1.概要、特色

こどもの歯科として小児全般の歯科治療を行っている。

具体的には小児の歯科処置、歯科矯正治療、口腔外科処置、全身麻酔下での歯科処置等である。口唇口蓋裂児は生下時より新生児科、形成外科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科との連携の元にチーム医療を行っている。

スタッフは医長 1人、常勤医師 1人、レジデント 2人、歯科衛生士 1人、応援の看護師（週3日午前）である。

予防に重点をおき基本である食育を主に指導している。

2.診療活動

2.1 小児の歯科治療

当センターの性質上、有病者の歯科治療、他院より紹介される非協力児の治療を優先的にを行っている。

外来診療の他、全身麻酔下での歯科処置も行っており、対象は自閉症、精神遅滞などの非協力児、低年齢児、基礎疾患があり局麻下での処置が出来ない場合などが対象となる。

2.2 歯科矯正治療（育成医療、更正医療、顎変形症取り扱い機関である。）

主に基礎疾患のある患児の歯科矯正治療を行っており、口唇口蓋裂、顎変形症（唇顎口蓋裂、第一、第二鰓弓症候群、鎖骨頭蓋異骨症、Crouzon 症候群、Down 症候群、Treacher—Collin 症候群、Pierre Robin 症候群、Russell—Silver 症候群、Turner 症候群、Beckwith—Wiedemann 症候群、尖頭合指症）の歯科矯正治療は保険診療が認められるようになった。形成外科、耳鼻咽喉科、リハビリ科他関連する科との連携の元にチーム医療を行っている。

2.3 口唇口蓋裂患者

生下時より哺乳床の装着、齶蝕管理、そして歯科矯正治療と永久歯咬合完成する成人までの咬合管理を行っている。

2.4 口腔外科処置

埋伏歯、埋伏過剰歯、歯牙腫等の摘出、下顎水平埋伏智歯抜歯、智歯歯胚摘出、粘液嚢胞、嚢胞摘出、上唇小帯、舌小帯延長術等の小手術を行っている。他に歯科の救急として口腔内の外傷の処置を行っている。

2.5 摂食指導

おもに経管栄養児の摂食指導をリハビリ科との連携の元に行っている。

2.6 歯科保健指導

食育を中心に乳幼児より定期的に歯科保健指導を行い follow している。